

会議概要

- 名 称：第4回新潟市広報検討会議
- 日 時：平成29年9月4日（月）午後3時30分時から午後5時まで
- 場 所：新潟市役所本館 6階 執行部控室
- 出席委員：伊藤聡子委員、岩佐文恵委員、椎谷照美委員、長尾雅信委員、藤田清明委員
（5名：五十音順）
- 事 務 局：高井地域・魅力創造部長
広報課（加藤課長、佐藤課長補佐、米山係長、岡村係長、小林主査、伊藤副主査
平賀主事）
広報戦略課（鈴木課長）
- 傍 聴 者：1名

会議録

（事務局）

ただいまより、第4回新潟市広報検討会議を開催いたします。進行を務めます、課長補佐の佐藤です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、これまでも過去3回、会議の冒頭にお伝えしておりますが、この検討会議は公開する会議となっております。本日は現時点で1名の傍聴者が入室されておりますことをご報告いたします。併せまして、議事の過程を明確にするため、内容を録音させていただきます。議事録などは、後日、市ホームページ及び市政情報室で公開いたしますので、お含み置きください。

本日の資料の確認をさせていただきます。お手元に配付しております、「本日の次第」、資料といたしまして「新潟市における市民向け広報の在り方に関する提言書-資料編（案）」。そして、事前に送付をし、本日、ご持参いただく旨、お願いしておりました、「資料1、2」。以上の資料で進めさせていただきます。不足などございましたら事務局までお申し付けください。

それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。以後の進行は、長尾委員長にお願いいたします。

（委員長）

皆さま、こんにちは。この会議もいよいよ最終回となりまして、これまでと同様に活発な議論をお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。はじめに、新潟市における市民向け広

報の在り方に関する提言書（案）について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

それで、先ほど事務局とお話ししまして、この提言書は長いですから、途中で切りながら質疑応答していきたいと思います。

まず、目次の2のテーマ別の検証結果と意見の（1）新潟市の広報について、（1）検証テーマⅠ：市報にいがたについてまでお話しいただきまして、その後に検証テーマⅡとⅢにいきまして、またそこで切りまして、最後に、戻るのですけれども、提言の総括と会議の概要についてお話しいただくことになっております。

それでは、お願いいたします。

（事務局）

それでは「新潟市における市民向け広報の在り方に関する提言書」（案）に基づいてご説明いたします。前回の会議で骨子をお示ししておりましたが、これまで委員の皆さまからいただいたご意見などを盛り込みながら、提言書としてまとめさせていただいたものです。

まず、「はじめに」ということで、市の広報活動にも選択と集中が必要であること、市民を取り巻くメディア環境が大きく変化していることなど、この検討会議設置の背景や経緯などを委員長の言葉としてまとめております。

提言の総括は後ほど説明させていただきますので、3ページをご覧ください。こちらは検証テーマ別の検証結果と意見になっています。この会議では、市報にいがた、広報テレビ、広報ラジオ、WEBによる広報といったテーマ毎にさまざまな意見交換を行っていただきましたので検証結果やご意見についてもテーマ毎にまとめております。

はじめに（1）として新潟市の広報全般について、第1回の会議で検証いただきました、全国的なメディア環境変化の状況や新潟市民の市政情報入手手段の変化などを「ア．内部検証の結果」としてまとめてあります。次のページの「イ．委員の主な意見」としては、内容毎にまとめさせていただいておりますが、まず、「発信ターゲットについて」ということで、高齢世代や子育て世代と若年層世代では情報入手手段が異なるので、情報発信のターゲットも絞った方が良いのでは、というご意見、「情報発信手段」として、子育て世代は口コミでも広がるのか、社会的弱者への方への配慮が必要ではないか、若年層への紙媒体でのアプローチなどについてご意見をいただきました。最後に「その他」として、学生などから記事を投稿してもらおう参加型の広報も良いのでは、というご意見や、広報の際には広聴とも連携した方が良いというご意見を反映させていただいております。この部分は、全般的な部分となりますので、また後ほどご意見をいただくことにして、まず、検証テーマ別の部分に進ませていただきます。

5ページをご覧ください。「市報にいがた」についてです。内部検証の結果としては、他都

市と比較して発行頻度も経費も掛かっていることや新聞購読者の減少に伴って発行部数が減少していること、そして市民アンケートの結果から閲読率には世代や家族構成によって大きな違いがあることなどをまとめました。また、紙面の内容についても、現在はほとんど情報の羅列になってしまっている点や毎週発行のスケジュールの中で丁寧な企画や取材が十分にできていない点などを課題として整理しました。

これに対していただいた委員の皆さまからのご意見を、8ページ「イ. 委員の主な意見」としてまとめております。

まず「発行頻度」について、発行頻度を減らしたときの情報の集め方をどうするか、また、区だよりの方はどうなのか、また提供側の体制ということなどについてご意見をいただきました。

次に「訴求対象者」について、先ほどの全般の部分と重複もありますが、市報にいがたをよく読んでいるのが高齢世代、子育て世代ということなら、そこにターゲットを絞ってはどうかということや、若い世代は市報というよりはアプリやSNSなのではとか、ターゲットを絞ることで情報の載せ方も変わってくるといったご意見をいただきました。

次に「魅力ある紙面づくり」について、アンケートなどで市民が欲しい情報は「食・観光・イベント」でそれもいいけれど、市の政策をきちんと伝える特集記事も重要であるというご意見や、全市向けの市報についても、各地域のモデル的な取り組みは他の区でも参考になるというような内容に関するご意見、紙媒体は取っておいて後で見返すことができるということで、カレンダー形式にまとめては、とか表紙に目次やQRコードがあると良いというような編集上のアイデアも頂戴しました。

さらに、学生ワークショップの結果を踏まえて、若者に市政情報を届けるための方策などについてもご意見をいただきました。

最後に市報にいがたの「配送について」ですが、こちらについては、回覧板で回すことのメリットやデメリット、自分では情報を取りにいけない人への配慮などについてご意見をいただきました。

市報にいがたについては、長尾先生のご協力で新潟大学の学生さんからレポートという形で若者の貴重なご意見をいただきましたので、それは学生レポートによる意見・提案としてまとめさせていただきます。

「市報にいがた」については以上となっています。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(委員)

小さいことで申し訳ありません。9ページの社会的弱者という言葉が少し引っ掛かるような気がするのです。何かこれに変わるようないい言葉があったら、変えてもらいたいと思います。

(事務局)

そうですね。言葉の使い方は大事なので、検討させていただきます。

(委員)

それから8ページの魅力ある紙面づくりについての一つ目の括弧書きの食・観光・イベントにお金を掛けて全員に配布する必要があるのか、という問いかけが出たのですけれども、それに対して特にここで話し合うことはなかったのですけれども、私は秋葉区にいるときに、あそこは花が盛んで、フラワーランドとか花夢里とか、小須戸の方のボケとか、みんな競争、ライバル的にやっていたのです。ところが、お客さんの入りは横ばいか少しじり貧みたいなところがあって、その時に、それぞれの特性がある、ボケが得意なところ、アザレアが得意なところ、野草が得意なところがあるので、イベントのチラシを作るのも、3者が協力してチラシを作れば経費が3分の1になるのではないかと。三つの施設を回るバスを区の予算で実験的にやったことがあるのですけれども、そういう感じで、新潟市全体の食・観光・イベントを行政や農業協同組合や観光協会や、青年会議所でもいいですし、そういうところが経費を出し合いながら、何か組織みたいなものを立ち上げて、そこ1カ所へ問い合わせすると、新潟市全体の食でもイベントでも何でも分かるみたいな組織が作れば面白いのかなと、少し思ったのです。

提言書とは少し離れるのですけれども、そういうことを少し感じたものですから、しゃべる機会が今日しかありませんので、思いつくものはみんなしゃべろうかなと。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

本当に小さいことなのだけれども、提言の総括のところでは1世帯あたりというのが漢字の「一」を使っているのですけれども、ほかのところへ行くと数字の「1」とか2世代という使い方をしているので、これが公表されるということであれば、その辺、統一した方がいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

決まり事があるのですよね。漢数字と数字の使い分けみたいなものは。

(事務局)

一応、当課の中にも決まりがあって使い分けるのですが、もしかしたらそのチェックが不十分だったかもしれないので、今一度、漢数字と数字についてはよく確認させていただきたいと思います。

(委員長)

ワンストップで情報を取れるようにするというのは非常に重要だと思いますので、せっかくの、広い意味で広報を考える場ですので、そういったご意見もございましたら出していただきたいと思います。

(委員)

〇〇委員のおっしゃったことに関連して、あくまでもこういうことができるのも面白いのかなということなのですが、もしも、市報にいがたの頻度を減らしていくとなると、そこでマンパワー的に余力ができるのかどうかとか、その辺のマンパワー的なことは分からないのでさておき、もし、回数を減らして、食とか観光とかイベントが、例えば、年2回とかそういう形で、例えば、臨時の観光的なイメージで、市民の方に対して自分たちの足下にある宝物を知ってもらうというような、市報にいがたとは少し趣が違うのだけれども、新潟市として新潟市民の皆さんが、新潟市ってこんなにいいところなんだねと、自分たちが住んでいて、普段は気が付かないけれども、よくよく客観的に見るととてもよかったという感じの、堅苦しくない新潟市のいいところみたいな、ある意味で観光客が楽しめるようなものが、臨時増刊というか、年2回くらいの別号という形で出せると、それはそれで面白いのかなと、個人的には思います。

(委員)

私はこの回は参加できなかったと思うのですが、高齢者か子育て世代かでターゲットを絞るということなのですが、例えば、高齢者にターゲットを絞るならば、資料で、紙媒体でしか見ていないのだけれども、しかしあまり見ていないという高齢者の方がたくさんいたことが気になっています。それはどういうところが多いかというと、西蒲区とか、少し離れた部分の高齢者が非常に多いところがあまり見られていなかった。というのは、やはり高齢になると、家族も近くに住んでいなかったりすると、行動範囲がとても狭まってしまうところがあると思うのです。そういう高齢者世帯にとっては、やはり区の身近に歩いて行ける範囲での情報が非常に重要になってくる部分があるのかなと思うのです。ここに地域の情報源として区役所だよりは重要であると載っているのですが、これでいいのかなとは思いますが、特に高齢者に絞るなら、さらに区役所だよりは重きを置く編集も考えたらいいのではないかと思います。

(委員)

その場合は文字の級数を大きくしてあげたいですね。それも大事なのではないかと思います。

(委員)

そうですね。

(委員長)

今回のお話の中で、区役所だよりの役割については、非常に皆さん重きを置いておられたので、今後またいい意味で見直せるといいですね。

(委員)

区役所だよりの絡みで、提言、総括のところ、区だよりの関係が出てこないのです。後ろのところの委員の発言には出てくるのだけれども、総括のところでもまたお話ししたいと思うのですけれども、やはり、区だよりの関係も市報とセットで情報を発信しているという意味においては、総括のところにも少し文言を入れてほしいということを総括のところでも話しようと思ったのですけれども、今、ちょうどその話が出たので、後でまた話をします。

(委員)

配送についてなのですけれども、実は、先日、子ども子育て会議がありまして、ある委員の方がおっしゃっていたのですけれども、県外からこちらに来たということで、新聞の中に市報にいがたが入ってくるから見るのだけれども、自分の知り合いの中では見られていない人たちがいるので、市報にいがたというのはどうしたら新聞を取っていない人たちが見るのことができるのでしょうか、という質問をされた方がいました。その方が住んでいるところでは、コンビニエンスストアに置かれていて、誰もが持って行けるような状況になっているということだったのです。予算の面でも、配送というのは費用が掛かるということがあったのですけれども、今日も全区のものを見に来たのですけれども、とても情報が満載なのです。とても大事な情報ということで、持っていない方がいるというのが、何とか、配送だけではない方法が必要なのだというのは、会議の中でそう思いました。

それから、燕市の広報の考え、燕市で広報に関わるセミナーみたいなものと聞いたのですけれども、燕市の広報が素晴らしい賞を取ったりしていると聞いたのです。1冊の冊子みたいなものだったのですけれども、それが非常に読みごたえがありまして、もし、冊子を出す回数が減って、あのやり方ではないやり方でも、冊子みたいなものでももしかしたら皆さんがさらに読んでくれるのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

〇〇委員は施設の中で編集をして、大きく、この区ではこういうことをやっていますと掲示することをやっていただいたりしていますので、ノウハウというか、やり方をご参考にさせていただきながら、生かしていただければと思います。

(委員)

夏ははみ出るくらいで、掲示場所を変えたくらいなのです。夏のとても面白いイベントが各区でやられていて、お母さん方がきちんと見ていました。自分の住んでいるところ以外の情報が分かるというのはとても大事なのだなと思ったのです。行ける距離ですので、そういう区のピックアップみたいなものもあるといいなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

今のご発言にも関連しますが、8ページのところで、下から二つ目の四角で、ほかの区でやっていることは参考になると思うと書かれていましたけれども、今のお話のように、お出かけスポットとかイベントが参考になるという発言が、たしか以前もあったと思いますので、そういった具体的な情報を載せてもいいのかなと思います。

それから、〇〇委員から法律相談とかをやっても同じ区内だと知っている人がいたりして気が引けてしまうので、ほかの区でという話がありました。そういった地に足のついた情報というのをいただいていますから、そういったところもこの中に入れて見ていただければと思います。

細かいところですが、魅力ある紙面づくりについてということで、コンテンツと手法みたいなものが混ざっているので、例えば、利便性とかというカテゴリにして見ると、8ページの下から四つ目とか三つ目あたりはそういう配送のあり方の、見せ方の、カレンダーなどは利便を訴えていくということだろうと思いますし、9ページで、お二人からご提案いただいたのですが、表紙に目次を載せましょうとか、QRコードの話もありましたけれども、この辺もそこに入ってくると思います。ここも見せ方を工夫したらいいかなと思います。

今のような些細なことでも結構ですので、何かお気づきのことがございましたらご意見いただければ幸いです。

よろしいですか。また行きつ戻りつしていただければと思いますので、一旦ここで切りまして、次のご説明をお願いします。

(事務局)

それでは10ページ、検証テーマのⅡとして、広報テレビ・広報ラジオについてです。

はじめに、広報テレビについて、「ア. 内部検証の結果」として、市民アンケートなどから得た広報テレビの視聴状況などを整理しました。

12 ページに委員の皆さまの主な意見をまとめました。まず「内容について」、テレビの視聴動向というのも大きく変化している点をご指摘いただき、そのうえで、「録画ができる」といったテレビの特性や、イメージ戦略としての活用方法、ウェブなど他のメディアとの連動やテレビのデジタル化への対応などについてもご意見をいただきました。

また「ターゲット」については、現在、放送枠が長年固定しており、見直しできないかといったお話もありましたし、放送枠や県内全域で放送していることを踏まえて、それに応じて何を伝えるか、番組の作り方も工夫すべきというご意見をいただきました。

14 ページからは広報ラジオについてですが、内部検証の結果については、テレビと同様に市民アンケート結果をもとに整理しました。委員の皆さまからの意見としては、実はテレビにはない特性がラジオにはあるといったことや、ターゲットも絞りやすいメディアなのでこれを踏まえて大事にしながら、今後の改善につなげていけるようなご意見をいただきました。

続いて、16 ページ、検証テーマⅢの「WEBについて」です。

WEBについては、ア. 内部検証の結果として、新潟市公式ホームページのアクセス状況や、17 ページの市公式アプリやソーシャルメディアの活用状況、そして市民アンケートの結果として若い方ほどWEBでの情報入手を希望されている現状などを整理しました。

18 ページからは、イ. 委員の主な意見として内容毎にまとめております。

まず情報発信ツールとしてのWEBについては、紙離れ・文字離れが進んでいる若い方にはWEBが有効であるという点や、せっかくある市の公式アプリを広める方法としてフリーペーパーを活用してはどうかといったご意見をいただきました。

また、SNS、ソーシャルメディアについても多くご意見をいただきまして、学生ワークショップを踏まえた若者向けの情報発信としてソーシャルメディアを活用すること、そしてLINEやインスタグラムのように双方向性の高いものや、ブランディング効果が高いものにも積極的に取り組んだ方が良いといったご意見をいただきました。

一方で、双方向性が高いソーシャルメディアを導入するに当たっては、提供側の体制についても考慮する必要があるというご意見もいただきました。

WEBやソーシャルメディアについては、新潟大学の学生の皆さんからのレポートでも多くのご意見・ご提案をいただきましたので、こちらも「学生レポートにより意見・提案」としてまとめて掲載させていただきました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

今のご説明に関して、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

前回、皆さんお揃いいただきまして、活発なご意見をいただきましたけれども、そこでも

た何か言い忘れていたようなことがありましたら、付け足していただければ幸いです。

(委員)

先ほどもみたいに文字の統一みたいなところを。10 ページの下の現状のところ、テレビを「視て」、その3行、4行下くらいにテレビを「見て」で、どちらかに統一した方がいいのか、使い方としていいのか。

それと、12 ページの真ん中くらいですけれども、「新潟市」というものに対してというところの3行下の後段の方、今まで全く興味がいないの「い」が要らないでしょうか。

それと、15 ページ。ほかのところは委員の主な意見になっているのですけれども、ここが会議の意見・提言となっているので、統一した方がいいのではないかと思います。

それから一つ目の四角の最後の方で、放送できれ、「ば」が入ると思います。

(委員長)

ありがとうございます。15 ページのところはただの間違いというか、別に意図があった訳ではないですよ。

(事務局)

はい、申し訳ありませんでした。

(委員長)

ほかにお気付きのことはありますか。

細かいですけれども、12 ページのところ、委員の主な意見の上から6番目、CMのような捉え方をして放送した方がいいとありますけれども、議事録でも確認したのですけれども、「ほかのメディアに誘導するような」という文脈で使われていたので、これだけだと分かりづらいのかなと思いました。そういったメディア連動も一つの鍵ということで皆さんからご意見をいただいていますので、調整いただければと思います。

(事務局)

はい。

(委員)

表現するのがとても難しいと思うのですけれども、18 ページの SNS のところに、バイトやボランティアやシェアリングといった、学生が関心のある情報を発信してはどうかという部分に関してですけれども、これは一つ方向性としては、これからいかに若い世代が新潟市に関わり、残ってもらい、そして新潟市を引っ張っていってもらえるのかという非常に大きな目的を持った広報活動という意味で、例えば、ボランティアとか、これから人手不足になると、どうしてもそういう形で、お年寄りの手伝いをするとか、例えば、買い物に連れて行くとか、そういうビジネスも求められるでしょうし、最初はボランティアという形なのでし

ようけれども、そうやって実際に新潟市に住む人の暮らしに携わって若者が入り込んでいくことによって、新潟市にいることの意義というか、そういうものを高めてもらうという意図も、実はあるかなという気がするのです。それだと、やはり一方的な、例えば、観光情報とかそういう部分ではなくて、実際に携われるような発信の仕方として、新しい広報の側面が見えてくるのかなという気がするのです、表現がとても難しいと思うのですけれども、何かそういう方向のことが一つあるといいのかなと思うのです。広報のあり方はだんだん変わってくると思うので、もっと戦略的に、特に地方であれば、どうやって人を残していくのかという非常に大きな命題があると思うので、その部分でいけば、これはあとの全体的な話になるので、やはり、広報紙という紙媒体は、今後 10 年、20 年ということを考えるならば、世代が移っていくわけなので、これはなくしていく方向で、ターゲットとしては、やはりWEBが中心になっていくだろうと。そうしたときに、何を目的にWEBを活用しているのかという大きな戦略というか、視点があつた方がいいのかなと思います。

(事務局)

要は、新潟暮らしということですね。新潟暮らしのよさというか。

(委員)

そうですね。携わると、やはり愛着がわくのです。関わりが生まれてくるということです。

(委員長)

ありがとうございます。

今のお話を受けて、前にも話したかもしれないですけども、去年、アメリカのポートランドに行って、あそこは全米の若者が一番住みたい町ということになっているのです。そこでいろいろなことをやっているのですけれども、その中で、インスタグラムみたいなものでまちなかに人が集まっていたり、カフェとか、ホテルが開放されていて、みんながそこに集まっていて、議論しているような写真を拡散して行って、「あの町いいな」ということで、観光に来て、実際に交流してみると、まさにそういう、いろいろな人がアイデアを出し合ったり交流があるということで、とても住みやすいということが伝わって、徐々にみんな移り住んでいるということがあつたようです。もちろんそれだけではないですけども、そういうイメージで象徴的なものを伝えていくということも大事なのかなということは、今のお話を伺っていて思いました。

学生のレポートをまた改めてもう一度読み直していたのですけれども、そのときに、戻ってしまうのですけれども、9ページの白丸の2個目だつたと思いますけれども、若者の参加を促すような形式にすることでと書かれていて、これは具体的に何が書いてあつたのかと思って読んでみたら、新潟市内で若い人が起業した人を取り上げたものを見たいという記述も

あったりしたのです。そういうことを考えている若い人たちがいて、今おっしゃったような、新潟にいてどのようなよさがあるのだろうかということを知りたい、こういうことも知りたいのだなということが分かりますので、そういったものも何か、これはSNSで取り上げて、また紙面でも取り上げるという、先ほどの特集号ということもあろうかと思うのですけれども、そういうことが出てもいいのかなと思っています。

(部長)

同じ部の中に新潟暮らし奨励課もあるので、そこは新潟の方に移住された方たちのグループがいろいろな活動をしていたりということがあります。多分に縦割りの部分があって、情報をもう少し伝えられない部分があって、今回、彼らだけでホームページを立ち上げて、ミチシルベというグループがそういうホームページを作ったり、定期的に会合をやったりしてイベントをやっているのです、そういう情報を載せてあげるとちょうどいいかもしれません。

(委員長)

それは役所の人たちとそういった移住された人たちが一緒になってのグループなのですね。

(事務局)

はい。

(委員)

私も県にいと縦割りということがとても大きなハードルなのですけれども、今年からでも、まだ具体的なものがなかなか出てきていないのですけれども、縦割りを少し打破しようではないかと。一応、広報広聴課で、特に広報担当が頑張っています。今まで結構、形骸化していた広報広聴委員会みたいなものが存在していて、それは広報広聴課、特に広報としてこういうことを年間を通じてやっていきますという決まり事を皆さんに諮って終わりみたいな委員会があったのですけれども、それをやめて、それもやるのですけれども、実際に、広報広聴課が、負荷は掛かるのですけれども、ハブになって、例えば、新聞広告に載せるための情報をいつも2カ月前、3カ月前に情報を各局から集めていたりします。

県庁にも新潟暮らし推進課というものがあって、そこは一番大きな形でU・Iターンを促進するのですけれども、例えば、それは部署が違うのですけれども、労政雇用課では、新潟県で起業してくれてこういう条件をクリアしてくれたらいくらの補助を出しますみたいなものも、大きな意味で言うとIターン、Uターン、Jターンの一つのきっかけでもあるから、それをいろいろなところでバラバラとチラシを作ってやっているのだったら、一つにまとめて1回やってみないかということをやって、まだ具体的に成果物があるわけではないのですけれども、ただ、情報をまとめて、それを一つの何かとして広報広聴課でそれを生かせれば、それはそれでいいのではないかということによってやっています。それぞれの部署がピンポ

イントでやっていることは本当に大切なことで、一生懸命やっていること自体は決して悪いことではないのですけれども、変な話、そこで50万円しかない予算だったら、こちらの50万円を足して100万円にした方が夢が広がるではないかという、経済的な形になるので。ただ、それぞれの部署は自分たちの部署のことしかできないし分からないので、意外と実は広報広聴課だとそれを俯瞰で見られる立場にいると思うので、若干負荷は掛かるのですけれども、一度そういうことを、いろいろな情報を集めて一つのものとして、例えば、市報にいがたみたいなもの、紙なのかテレビなのか、媒体は何でもいいと思うのですけれども、その情報をぎゅっと集めたものをコンテンツとしてやってみるというチャレンジを、一度やってみてもいいのかなという気はしています。県でも、今、頑張っって何かやろうということではやっているのです。

全局のものが一つにまとまるというのは、なかなかテーマも違いますし、われわれの方では、広報広聴課が持っている、広告でお金を出して買っている部分も含めてメディアを持っていたりするので、そのメディアで直接何をやっているかというのは、各担当は細かいことは知りませんから、逆に、こういうものがあるけれどもどうかという問いかけをしているのです。そうすると、そういうものがあるのだったらやりたいというのが出てくるので、いいですというところもありますけれども、やりたいというところもあるので、そうすると、けっこう、自分たちの頭の中でこれがいいのではないかと、あれがいいのではないかと、担当部署に聞いたら、いや、けっこうですと言われて、それまでいろいろ悩んでいた時間を無駄にするよりは、やりたいと言っているところと積極的にやって、それがうまく成功すれば、多分、他局も「それ何」と言って聞いてくる部分があると思うので。卵が先か、鶏が先かの部分はあるのですけれども、広報広聴課でそれを先んじてやってみると、すごく、もしかすると素敵な結果が現れるのではないかと思ったので、せんえつながら話をさせていただきました。

(委員長)

ありがとうございました。縦割りだと小さな目的のために大きな目的がうまく達成できないということが起きてしまいますけれども、意義深い取り組みだと思います。

(事務局)

今、〇〇委員がおっしゃったとおり、やはり広報課はいろいろな情報が集まってきて、これとこれは一緒に載せた方がいいではないかという、細かな取り組みですが、今も市報の中で、毎週発行なのでタイミングが余計にバラバラになってしまって、なかなかできないところがあるのです。

例えば、今、新潟市では健康寿命の延伸という取り組みをしていますけれども、福祉部と

保健衛生部と保健所とみたいな感じで、いろいろな課、あと、高齢者とかいろいろな関わりがあるのですけれども、では、ここは健康寿命の延伸のページにしようとか、子育て支援でも、こども未来部はあるものの、いろいろな課が関わるので、子育て特集をしようとか、細かくやってはいるのですけれども、もう少し、来年度以降、発行頻度を見直して、特集とかそういうことに計画的に取り組めるようになりましたら、ぜひ、そういう取り組みを市の方でもチャレンジしたいと思うので、また情報交換させていただければと思います。

(委員長)

ちなみに、今日のご意見を入れることはできる訳ですよ。

(事務局)

もちろんです。これはまだ叩きなので。

(委員長)

気になりましたのは、前回、〇〇委員から、組織とか体制の話も入れたらどうですかというご提案があって、私もそうだなと思ったのです。それで、今の〇〇委員のお話とか、それから、前回、広報研修会みたいなものはすでにされているというご努力の話もされておられましたし、あと、SNSの運用のところで、体制的にも難しさという話も出ていましたから、1章立てるのは難しいのかもしれないですけれども、ここのSNSの補足でも、何かカテゴリを作られて、そこら辺の話を少し入れてみてはどうかというところは、私からの提案です。

(事務局)

最初の全般的なご意見のところでは、いろいろなご意見を盛り込むためのところがありますので、そういった縦割りを打破するというか、横串を指すような取り組みにチャレンジした方がいいとか、その体制の強化とか情報共有といった部分も含めて、今日いただいたご意見ももちろん反映させていきたいと思います。

(委員長)

ご検討ください。そのほかに、テレビ、ラジオ、WEBに関して、ご意見ございますか。では、一旦またここで見まして、次のご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

それでは、1ページの「提言の総括」となります。検証テーマ毎の意見を総括した位置付けとなっています。(1)市報にいがた から(3)WEBまで という形でまとめております。

まず、市報にいがたについては、メディア環境の変化などを踏まえて訴求対象を明確にし、訴求対象に応じた内容の充実を図るべきこと、また、その際には、予算や人員などの経営資源を有効に活用するため、発行頻度の見直しや民間活力の導入、配布の効率化などについて

でも段階的に検討すべき、というところを提言としてまとめました。

また、やはり市の政策を詳しく市民にお伝えするため、今現在、最も有力なツールということで、さまざまな効率化を図りながらも取材・編集など、職員でなければできない視点もありますので、職員の力を十分に注ぎ、先ほど〇〇委員からの意見もありましたが、市の広報の一番の役割は、市民の方が「新潟市に住んでいて良かった」「暮らしていて良かった」と感じていただけるような誇りや愛着の醸成が一番の役割でもあると思います。市民の誇りや愛着に繋がるような新潟市の魅力や暮らしやすさをこれまで以上に発信すべきということで締めくくりました。

〇〇委員からも詳しいお話があるかと思いますが、今回の検討会議では主に市報にいがたをテーマに意見交換いただいたので、区だよりについては触れていませんでしたが、市報にいがたの見直しをするときに市報は区だよりとの合体版で発行していることから、区だよりと全市版の市報との役割分担など、この先々に課題として上がってくる可能性もあるので、考えていくべきであると考えた方がよいのではとご意見をいただいて思ったところです。

二番目に広報テレビ・広報ラジオについても、時代の推移とともに市民のライフスタイルが変化しているので、視聴者の動向を踏まえた情報発信に取り組むべきこと、また、WEBなどとの連動により相乗効果を図るべきこと、さらに、オンデマンド放送や動画サイトなど、映像・音声分野での状況変化にも対応していくべきことも添えてまとめました。

三つ目のWEBについては、まずベースとなる公式ホームページをしっかりと運用することに加え、ソーシャルメディアもその強みを生かした選択ができるよう、さまざまなソーシャルメディアがあって、それぞれに目的があると思うので、導入の際にはしっかりと誰に何を伝えるのかを検討すべきこととしてまとめました。

また、先ほども話があったようにSNSなどWEBによる情報発信がどんどんメインになってくることが予測されますので、こうしたものに取り組む体制も整備すべきことも最後に添えさせていただき、提言の総括とさせていただきます。この提言を、概要図としてまとめたものが、資料の2となっております。

最後に20ページの会議の概要は、この検討会議の目的や委員名簿、開催状況などを掲載しております。私からは以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明にご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(委員)

先ほどの区だよりの関係なのですけれども、(1)市報にいがたの最後の段落のところに、

より良い広報の実現のため、最後に市民の誇りや愛着につなげてもらいたいということで締めくくられているのですけれども、市民の誇り、愛着につなげてもらう手段というか、一つの考え方として、区民に身近な情報については、区民が区だよりづくりに参加できるような工夫を検討すべきであるみたいなものを入れたら、区だよりと市民参加が入ってくるのかなということがありました。

では、区だよりにどう参加するのだというのは、この前も話をしましたけれども、例えば、区展とか何かで写真部門に応募しているような人からいろいろな写真を提供してもらおうとか、あとはこういうような会議を各区に作れば、職員だけが作っているのではなくて、いろいろな意見を入れることができるのかなど。具体的な手法としてはその二つくらいが考えられるかなと感じました。

もう一つが、市報にいがたの三つ目の段落、こうした状況を踏まえ、市報にいがたについては、その訴求対象を高齢世代や子育て世代に絞り、そのターゲットに応じた掲載情報やレイアウトにするなど、内容の充実を図るべきであるとするのですが、これだとしても言葉を詰めすぎているのかなと感じたのです。先ほど〇〇委員が言ったように、10年先、20年先には紙がなくなるというか、そういう言葉がないと少しおかしくなるし、今の段階では、その上の段落で紙媒体に市政情報を望む市民が多くという状況もあるわけですので、私としては、市報はやはり市民全体を対象にすべきではないかと思います。

例えば、ここを、こうした状況を踏まえ、市報にいがたの掲載情報は、高齢世代や子育て世代などの訴求対象（ターゲット）に応じた効果的な文字、写真の配置などに留意し、内容の充実を図るべきである。要するに、載せる情報、高齢者向けの情報であれば高齢者用に、先ほど話が出たように文字を大きくするとか、そういう文言にしても文章にしても、今までこの検討会議で出た意見からは外れていないのかなと思うのです。これは多分、8ページの委員の主な意見の中で、訴求対象者（ターゲット）についてで、実際に読んでいる方が高齢者と子育て世帯ということであれば、全員配布については割り切って見直しても良いのではという言葉が出てくるのですけれども、ここで言っているのは、全員に配布するのを割り切ってもいいのではないかという意見で、市報そのものを高齢者と子育て世帯に絞るということは言っていないのかなど。そういう意味もあるのかもしれないのですけれども、今の時点では、やはり紙ベースを大事にしていって、掲載情報はいろいろな世代などに提供する情報は、文字を大きくするとか、そういうことで内容の充実を図るべきだという表現にした方がいいのかなと思ったことが2点目です。

それから3点目ですけれども、その文章の市報にいがたのところ、6ページの現状の黒ぼちの二つ目、他都市では政策を伝える特集記事という言葉があるのですけれども、この前

もかなり特集の関係の話が出たわけなので、経営の総括のどこかしらにやはり政策を伝える特集記事という言葉を入れてもらった方がいいのかなと感じました。その3点です。

(委員長)

ご意見、ありがとうございます。

今の〇〇委員のご発言に対して、何かご意見がありましたらお願いします。

(委員)

私も〇〇委員の意見と同じなのです。特に、概要のところにも市報にいがたは高齢世代や子育て世代にターゲットを絞るという書き方になっているので、これを一般市民の方が見たら、今度はそういうふうになっていくのかなと、では自分たちは対象ではないのかなというような誤解が生まれるかもしれないと思いました。確かに、今までは見ている方々が高齢者ですとか子育て世代の方が今までは確かに多かったということもあるので、今後また紙面が変わって行って、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、例えば、ボランティア募集とかそういったことが出てきたときには、また対象の方は増えてくるわけなので、総括の部分で世代を絞るということではなく、そういった方々の情報が多くというか、手厚くされていくことはいいと思うのですけれども、あまり文字の表現の中に絞るといふのはどうかと思うので、やはり全体的に皆さんに見ていただき、しかし高齢者の方や子育てにも厚くということがいいのかなと思います。

ちなみに、今、お母さん方が非常に気に掛けている内容が、これから発行される保育園情報を非常に待っています。それは広報でしか手に入らないと皆さん思っているので、そういった皆さんが欲しい情報というのはやはり広報ですが、ほかの世代も欲しいものがあるということで、私もこの文面に関しては、今日、お伝えしようと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。

今、ターゲットのことについて、表記の仕方や中身についてお話しいただきましたけれども、ご意見はいかがでしょうか。

(委員)

私は広報自体はもちろん市民全体というのもあると思うのですけれども、現実問題として、人口も減る中で予算が減る、そうした中で、限られた予算の中でどう効率的に、効果的に広報していくのかという課題の中での見直しということもあるのであれば、このやり方はきついのかなと。正直、別に私的にはやはりこのくらい見直していかないと次の時代には対応できないのかなという現実が実際にはあるのかなと思うのです。ウェブの部分では、もちろん若い世代とか、私も多分、自分自身ではウェブでしか多分もう見ないのです。そういう人が

増えているということなのであれば、高齢者世代、子育て世代に絞って、その部分の紙を見る人に絞るということが必要なのではないかという気が、私自身はしているのです。その分、ウェブはもっと厚くしなくてはいけないという思いがありますので、全体に漫然と受け入れられるような表現にしていくと、また変わらないことにもなってしまうのかなとも思うのです。非常に言いたいことは分かるのですけれども、そのくらい戦略的にしていく方がいいのかなと。逆に、それも、その世代もだんだん、多分、ウェブに流れていくと思うのです。その準備をしておかないといけないということがあるのではないかという気が、私自身は少しします。なので、表現的には私はこれくらいでもいいのではないかと思います。

(事務局)

やはり、今の市報が、実は、一体誰に向けて作っているのか分からないというご意見もある中で、絞ると言い方がどうかは別として、やはり、ある程度訴求対象を明確にした方がいいという意味で絞るという言葉を使ったのですけれども、そこに絞られたほかの方の切り捨て感が出てもよくない感じというのは、なんとなく。もう少し言葉の方は工夫したいと思います。

ただ、どうしても見直していく中で、すべてを厚く厚くというのは不可能な現状というのは〇〇委員おっしゃるとおりなので、では、こちらの方を厚くとすれば、当然、厚くならない記事も出てきます。〇〇委員がおっしゃった、例えば、保育園の情報です。今は3ページに保育園の名前がだっと載っているのですが、保育園の募集が始まるよ、こういう手続きが必要だよ、ここへ行ってねというのは必要だけれども、一覧表は要らないのではないかとか。そういう、伝えたい相手が何を必要としているか。その先、どこでつながれるかというところを明確にする必要があるのかなというのがあって、そういう意味では、特に高齢世代の方とかは、今はやはり紙をメインに情報を取られる方が多いので、そういう配慮が必要だし、子育て世代の方は、きっかけは必要だけれども、その先は、当然、ネットなどを使ってつながれるとか、そういった訴求対象に応じた記事づくりをしていきたいという意図ではあったのです。

当然、すべての市民に関わる政策的なことを載せないわけにもまいりませんので、そこは誤解のない表現を工夫したいと思います。皆さんの感じと合わなくならないかどうか。

(委員長)

市の皆さんの意図は、今まで、本当に全方位型で、べたっとした記事になってしまっているなという問題意識があると思っています。

奇しくもこの前の土曜日に市の広報課の方もお越しいただきまして、防災を自分事にするというフォーラムを大学の方で開きまして、そのときの課題として一つ出ていたのが、震災

のあとにいろいろな情報を自治体がやるのだけれども、多すぎてしまって、それが自分の必要な情報ではない、取捨選択できないということで、ましてや災害後ですからみんなあたふたしている中で大変でということがありましたし、やはり情報というのは際立たせなければいけないと。これは高齢者の方もあるし、保育園を探しておられる方というところもあろうかと思います。表現の仕方なのかなとは思うのですが、誰に言っているのか分からないようなものではなく、記事を立たせるということが市の意図だと思いますので、そこがポジティブに受け止めていただけるような表現も確かに必要なのかなと思うところがあります。ただ、〇〇委員のご懸念もあるので、そこはペンの立つ人に考えてもらわないといけないのですけれども、表現の仕方ですけれども。

(部長)

10対0のようなイメージを持たれていると思うのです。すぐ行政的にはどちらでも取れるような表現を。私たちが書けばもっと違う言葉になるのだけれども、皆さんがこうだということであれば。もう一息でやってもいいかなと思います。

(事務局)

もう少し訴求対象を絞るという意味は、明確にするというか、明確にしたうえでそれを意識した紙面づくりをするというような形の方がいいのかなと思います。

(委員)

この中間なのです。子育てが終わっている年代の方々も読んでるので、これだと今度は中間の方がどう思うかということなのです。

(委員長)

そうですね。排除というイメージがなくなり、きちんとしっかりした情報を流せるのだというところになるのかなと。

(委員)

将来、2本で絞っていくのであれば、その手段として、今のウェブとかそういうものを用いてどう段階的、戦略的という言葉も出てきたので、そういうものを入れて、将来はそちらの方へ持っていくのだということを入れるとか。

(委員長)

ある程度そういう未来志向のメッセージは入れたいですね。最近、新書でヒットしている「未来の地図」でしたか、本当に日本全体が縮減していく中で、やはり先に手を打っていくところはしっかりと残っていけるということで、逆に地方の方が可能性があるということもありましたけれども、そういうものを踏まえて、大仰ですけれども、これを見てまさに戦略的、段階的に今後のあり方も検討しているということ。ここは締めなのかもしれないですけ

れども、メッセージが出ていればいいのかなと思います。

(委員)

10年後に今のSNSもきっとまた形を変えているのだろうなというところがあります。今、まだ私たちが未知との遭遇みたいな分野が出てくるのだろうという気はします。

(委員長)

この会議でもお話ししましたが、フェイスブックを今の学生は使わないです。本当について、二、三年前に卒業していった子どもたちは結構使っていたのですが、また今の10代1、2年生の子どもたちは本当に使わないです。

(委員)

フェイスブックは今、40代くらいがメインですね。

(委員長)

そうなのです。

(委員)

何に変わっているのですか。

(委員長)

インスタグラムか、ツイッターはやはり強いですね。

(委員)

あと、ラインもまだ。

(委員長)

SNSの中でも入れ替わりが起きるのかなと思いますけれども。

椎名委員のお話の中で、〇〇委員のお話にもありましたけれども、特集記事というのものも、この総括の中でも、入れてはどうかという話がありましたけれども。

(事務局)

5段落目といいますか、より良い広報の実現のためというところに、市の政策を正しく市民に伝えられるよという辺りが、その特集記事などの話につながっていくのかなと思うのですが、特集記事の取材やと入れるのかどうかというのは、全体の流れも見て、ぜひ、検討させていただきたいと思います。

あるいは、先ほどの訴求対象を明確にしたうえで特集記事を組むという言い方がいいのか。特集記事というと、非常にやり方の話といいますか、あまり、総括的な話というよりは手法の話的になっていくので、最初の方に出すというのがあるのかなと思います。

(委員長)

同じですが、暮らしの面で若者向けという話もありましたし、以前までのお話ですと、政

策の記事が、たしかバラバラに打たれていた。今までの市報だと、〇〇委員からお話しされていたと思うのですけれども、数回に分けて、あまり厚みがない。

(委員)

地域包括ケアシステムが3回シリーズで出たけれども、ページ数が増えるのであれば、1回で載せられる量の記事だから、1回で見た方が読む方も楽だし、理解しやすいと思うのです。3回シリーズになると取っておかないといけないのです。切り抜くとか。

(委員長)

そういうご不便もあつたりします。より市政に関する意識を持ってもらいたいということであれば、そういう形もということなので。これもまた配置の問題かもしれないですけども。

(事務局)

そうですね。総括のところにも触れながら、そういった例示を出しながらということになると、委員の意見のところにきちんと書かせていただいた方が具体的に書けますので。

(委員長)

検討いただいて。お願いします。

いただいたご意見が、市民参加の可能性をここに入れるかどうかというお話です。写真を撮ってそれを載せるというところが、以前からお話がありましたけれども。

(事務局)

4段落目の民間活力の導入という部分が、意見交換の中にもあったのですけれども、必ずしも業者に頼むだけではなくて、市民の力を活用するというのもいいよねということで、委員の主な意見のところにはそういう形で載せさせていただいていまして、それを総括のところでは、そういった民間活力の導入という形でまとめてしまっているのですけれども、民間活力の導入のところに市民参加型の仕組みみたいなものを入れるのはあるのかなと思います。

ただ、恐縮ですが、今回、区だよりについて、あまりていねいにご説明もできていないですし、区だよりの編集担当責任者が参加していないので、区だよりに区民の参加をというのが総括に入ってくるのは、もしかすると各区との調整が必要になってしまうので、委員の意見としては、特に市民参加は区だよりがふさわしいというのは頂戴したいと思うのですけれども。

(委員長)

ありがとうございます。

そういった形でもよろしいでしょうか。意見の中に区だよりの話をしっかり、より明示していただくということ。それから、民間というと、それぞれ人によって取り方が違ってしま

ので、それが今みたいに明示された方がいいのかもしれないですね。企業であったり、市民参加という形でうたうということで、提言の方でしょうか。

(事務局)

はい。9ページの四角の上から三つ目のところに、市民が撮った写真が載るというのも良いのではというご意見が載っておりますので、その辺りでまた少し丁寧に触れさせていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。今の総括のところでもこうですし、全体を通じて気付かれた点などがございましたらお願いします。こちらはあとでお話しされるのでしたか。

(事務局)

よろしければ説明させていただきます。

(委員長)

では、お願いします。

(事務局)

提言書本編とは別に、本日お配りした「資料編」として、これまでの検討会議で検討のためにお配りした資料をまとめたものとなっております。初めてご覧になるものはないと思いますが、一部「市民アンケート」のアンケート用紙を後半に入れておりますが、お配りしていなかったかもしれませんが、基本的にはこれまでの会議で使った資料を提言の資料編としてまとめたものです。

その中で、情報入手先の庁内調査の部分、23、24ページになりますが、「何を見て市主催のイベント等に参加したのか」という資料がありますが、こちらは、前回第3回のお示しした資料だったのですが、何を見て参加したかの中で「その他」が非常に多かったということでご指摘いただいております。調査先に確認したところ、「不明・無回答」のものを「その他」として整理していたということが分かりましたので、それについては割合から除いて集計し直しておりますので、ご報告をさせていただきます。私の方からは以上です。

(委員長)

ありがとうございました。資料について気になる点ございましたらお願いします。

(委員)

ありません。

(委員長)

ご意見がないようでしたら、(2)「その他」について説明をお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。提言書につきましては、本日頂戴しましたご意見を反映させていただいて最終的なものを、後日ご確認いただきたいと考えております。

提言書を新潟市に提出いただくに当たっては、委員の皆さまお忙しい方ばかりでいらっしゃいますので、長尾委員長より代表してお願いできればと考えております。9月11日午前11時半に委員長からご足労いただいて、市長へ提言書を提出いただきたいと事務局では考えております。

(委員)

とりまとめは委員長と事務局にお任せですので、よろしくをお願いします。

(委員長)

承知いたしました。若干、まだ時間に余裕がございますし、市長にもこちらを提出させていただきますので、検討会議ですとか、その他、市の広報全般に関して、皆さまからご意見、ご感想がありましたら頂戴したいと思います。

(委員)

先ほども少し言ったのですけれども、広報の捉え方が、多分、時代とともに変わってくるだろうというところがあるのです。先ほどの紙媒体があるならば、年寄りをターゲットにするならば、お知らせをするというよりは、先ほども、写真を使うとか趣味を披露するとか、何か生きがい創出の場というか、そういう割り切り方も必要なのかなと思います。そうすると、市報にいがたに自分の作品が載ったというのは非常にうれしいし、それを目指すようになったりするのかなと思うし、いいのかなと思います。

私は東北の方で、先ほどの意見に通じるところなのですけれども、どうやったら地元に残りたいと思うかということをやったら、やはりボランティア活動をした学生は、やはり地元にもこのまま残り続けて何か市のためにやりたい、そういうことをやっていきたいというか、そういう動機付けになることが非常に多いということがありまして、そういうものなのかなと。確かに、自分にも使命感というか、何か求められていることがあるのだと実感することを、今、若い人はとても求めているようなのです。

先日も、Iターンで東京生まれ東京育ちで上智大学の子どもで、そして、たまたま若くして結婚して、たまたま奥さんが新潟の人だったから来た。それで新潟に来たらとてもおいしいものがあって、しかし、農家はどう発信したらいいか分からないから、自分がウェブを立ち上げてそれを販売するようなサイトを立ち上げて、非常に伸びている会社なのです。なぜ新潟に来たかとお聞きしたら、自分を必要としてくれたということが非常に大きな動機付

けになるようなのです。それが非常に印象的で、彼の場合は東京にいて分からず、若者なんてと言われながら。しかし、ここに来たら自分をこんなに必要として、ありがとうと言ってくれる農家の人がいてくれたということが、新潟で生きていこうという大きな動機付けになった。それならば、先ほどのシェアリングビジネスとかそういう部分でいいかという、そこに関わって喜ばれる、ありがとうと言ってもらえるということが、若い人にとってはとても大きな動機付けになるのだと思ったので、そういう意味では、人と人をつなぐという役割に、多分、広報で一方的にこう言っていくのではなくて、そこを市という役割でつないであげる、生きがいを見つけてあげる、やりがいを見つけてあげるみたいな形になっていくのがいいのかなと、最近、思っているところです。

(委員)

私も同じように、県ではありますけれども、行政広報の難しさというものを、本当にやればやるほど感じています。ただ、広報というものの原点が何かと思うと、英語だとパブリック・リレーションズという、この「ズ」というところが非常に大切に、複数形になっているのは何を意味するかという、双方向を意味するからパブリック・リレーションズとなっていて、パブリック・リレーションではないのです。それは何かという、やはり、どこかでも出ていたと思うのですけれども、発信しているだけが広報ではなくて、広聴という、市民、県民、国民の声を聞くという、この双方向のやりとりがあって初めてというのがあります。それは実は民間企業でも一緒に、何かの事業を立ち上げたときに、それがマーケットに受け入れられるかどうか。受け入れられてから、例えば、この水は一生ずっとこの水のままでいいのかという、そうでもなくて、やはりそこはマーケットにいろいろな競合他社が出てきたときに、パッケージデザインはずっとこのままでいいのかとか、何らかの形である一定期間、必ずどこかで検証が入るのです。それがPDCAサイクルというものにつながってくると思うのです。恐らく、行政こそそれを細かくやっていかなければいけない組織なのだろう、本当はと。

では、自分ができているかと言われると非常に疑問ではありますけれども。ただ、ぜひ、こういう広報、メディアを含めた検討をされているちょうどいいチャンスとも思えるのです。先ほど、特に紙媒体の広報紙、かんかんがくがくというか、意見が出ましたけれども、高齢者とか子育て世代に絞って、あるいは絞らないでみたいな部分があったと思うのですけれども、切り口を年代別に固執する必要もないのかなと。そういうテーマがあるときもあってもいいし、そうではないテーマがあってもいいから、切り口が単純に年代別のターゲットではなくて、例えば、テーマ毎だったり、いろいろ考えられるのではないかと思います。

先ほど特集の話も出ましたけれども、毎号出している市報にいがたの、例えば、第1特集

といわれる部分も特集だし、全く違う、市報にいがたとは別の切り口で、紙ではあるけれども全く違う、例えば、燕市がやっているようなA4サイズのノートサイズのもので、例えば、食と観光という、少し柔らかいネタの切り口をやって、それが新潟の市報とは別の立ち位置で立ち上げていくものなのかもしれないし、いろいろなことを、せっかくであれば、それほどたくさんさんのチャレンジはできないかもしれないですけども、いろいろ選択肢の中で1個選べる、皆さんの中でいろいろ検討していただいて、チャレンジできるものを1回チャレンジしていくということも非常に有効なのかなと思いつつながら。

私は、県の広報のいろいろな部分を担当させていただけたことは非常にありがたい機会をいただいたと思っています。ありがとうございます。

(委員)

私は今回、子育てという分野での参加ということだったのですけれども、私どもの子育て支援センターに来るお母さんたちは全員が全員新潟市の方ではなくて、県外からも多くの方が来られていて、県外で、本当に知り合いもない中での子育てをしている方もやはり多くいます。私たちは、ここ新潟で楽しんで子育てをしてもらいたいと思っていて、お母さんたちは何を求めているかという、子どもと一緒に楽しめる場所だとか、この新潟がどういうところなのか分からない中で、どう過ごしていったらいいのかというところで、非常に情報がほしいのです。その中で、この広報に占める割合はとても大きくて、何で知りましたかということ初めて来た方に聞くと、広報がとても多いです。それを見て、そういうことと、口コミという方もいるのですけれども、とても占めているものが大きいということもあって、各区の区だよりを持ってきて、その中でいいものをどんどん載せていくようにしてきたのですけれども、アウェイからホームへという言い方をしています。そこで新潟市がホームになってくれる、その中で情報が仕入れられて、分かりやすくということで、紙と、マチイロがとてもいいなと思っています。

新潟市は子どものアプリもあるのですけれども、たしか、あそこでは市報にいがたが見られないのです。あそこでも見られるようにしてもらえると嬉しいと思ったことと、先ほどから出ているように、世代によって情報の仕入れ方が違うのだということを改めて考えさせられています。お母さんたちもだんだん紙離れになってきているなと思っています。育ちの森でも年4回情報誌を出していますけれども、どういうものが一番いいのかということでも考えていますが、参考にもなりましたし、今回、参加できたことはとてもうれしく思っています。どうもありがとうございました。

(委員)

広報の役割というのは、私はやはりまちづくり、新潟づくりみたいな形で市民の皆さんが

参加してくれるようになる、行政に頼る部分もあるけれども、行政に頼らないで自主的に活動するとか自立しているとかということの後押しするような役目も広報にあったら、今でもあるのでしょうかけれども、より、そういうものが前面に出てきてもいいのかなと思っています。ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございます。

皆さま、貴重なご意見、ありがとうございました。市の広報の皆さまにおかれましては、今のご発言も含めまして、ご参考にさせていただけたら幸いです。

以上で、用意された議題のすべての意見交換を終えました。皆さまから積極的にご発言いただきまして、また、進行にもご協力いただきまして、誠にありがとうございます。以降の進行については事務局にお返しいたします。

(事務局)

長尾委員長はじめ、委員の皆さま、提言書について、またそれ以外につきましても、貴重なご意見・ご助言をいただきまして大変ありがとうございました。

最後になりますが、高井地域・魅力創造部長より、ごあいさつを申し上げます。

(部長)

皆さま、5月から全4回にわたり、本市の広報についてご検討いただき、誠にありがとうございました。

前回、前々回と、わたくしは出席できなかったのですが、事務局からは、委員の皆さま大変ご多忙な中、お一人お一人それぞれのお立場で、事務局からのテーマを丁寧に検討いただただけでなく、事務局では気付かなかったような新たな視点からも提案やご意見をいただくことができたと聞いております。そして、今回、提言という形でご意見をまとめていただくことができました。幅広い視点からのご意見が反映された有意義な提言をいただけることになり、大変ありがたく思っております。

頂戴した提言を最大限に生かして、市民との信頼をより深めていけるような広報に取り組んでまいります。また、こうした会議という形に関わらず、折々にご意見を賜りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

大変長時間にわたりありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、第4回広報検討会議を終了させていただきます。ありがとうございました。